

2008年2月18日

厚生労働大臣

舩添要一様

全国心臓病の子どもを守る会  
会長 斉藤幸枝

東京都豊島区東池袋 2-7-3 柄澤ビル 7F

電話 03-5958-8070 FAX03-5958-0508

## 要 望 書

特定疾患治療研究事業の対象に、肥大型心筋症、拘束型心筋症を適用してください。

### < 要望理由 >

特定疾患治療研究事業の対象として、現在、特発性拡張型心筋症のみが適用とされていますが、特発性心筋症には他に、肥大型、拘束型といわれる疾患があります。いずれも厚生労働省の示す4要素すべてに該当し、難治性疾患克服研究事業の対象疾患にも入っております。拡張型心筋症と同様、医学的管理を生涯続けなければなりません。現時点では末期には心臓移植でしか助かる道がないことも拡張型心筋症と変わりはありません。再生医療に望みをつなぐうえでも、特定疾患治療研究事業への一日も早い適用をお願いします。

同時に適用にあたっては、現在治療を続けている患者への支援を打ち切るのではなく、支援の必要なすべての患者が対象となるよう、大幅に予算を増やして、総合的な難病・長期慢性疾患対策を早期に確立することを強く要望します。